

## 令和4年度 第2回病院構造改革委員会議事要旨

- 1 日 時： 令和5年3月29日（水）15:00～17:00
- 2 場 所： 県庁2号館5階 庁議室
- 3 出席者： 出席者名簿(P3)のとおり30名（委員8名、事務局等22名）
- 4 議 題： 令和5年度病院構造改革推進方策実施計画（案）について

### 5 主な内容：

#### ア 事務局説明

- ・資料1に基づき、「令和5年度病院構造改革推進方策実施計画（案）」について説明

#### イ 意見交換（以下は主な委員意見）

##### （地域医療の確保）

- ・県立病院には民間病院との適切な役割分担の下、各地域の中核病院として民間病院では担うことが困難な診療領域を担っていただき、病院完結型ではなく地域完結型医療の提供に貢献していただきたい。
- ・2025年を目標年とする現在の地域医療構想は、急性期医療のニーズ変化への対応を考え方を中心とするものであるが、その後2040年に向けては回復期ニーズが増大するため、現行の回復期病床の必要数では不足が生じる。回復期医療については、全体としては民間病院が頑張っている領域であり、引き続き民間病院に担っていただきたいが、民間病院が少なく担うことができない地域もある。そういった地域では、ある程度は病院完結型として、県立病院が回復期医療を担うことが求められるように、今後は地域の実情に応じた役割分担がますます重要になってくる。ただ、民間病院では担うことができない領域だけに特化すると、今度は公立病院の経営が苦しくなるため、それだけに特化すべきということとはできないが、ある程度意識はしておいていただきたい。
- ・患者や医療従事者の取り合いが起これると各病院の経営が苦しくなる、あるいは働き方改革に逆行するといったことが生じ、地域医療全体の衰退に繋がるため、これを避ける工夫が必要である。
- ・兵庫県は公立病院と民間病院の連携や役割分担がうまくいっていると認識している。県立病院におかれては、引き続き兵庫県の医療を支えてほしい。

##### （タスクシフト／タスクシェア）

- ・医師から看護師へのタスクシフトについては、特定行為研修を組み込んだ認定看護師養成課程に、県立病院からも多くの研修生を派遣いただいているが、修了後に病院へ戻り活躍していくためには経験を重ねていかなければならないため、各病院において診療部との調整を行い、訓練環境の構築に取り組んでいただきたい。
- ・専門性を備えた看護師の活用については、タスクシフトのみならず、看護師本人のキャリアパスの観点からも重要であるため、各病院と病院局でマインドを共有し、

取組を進めていただきたい。

- ・放射線技師へのIV業務のシフトについては、放射線技師会も会をあげて研修に取り組んでおり、各病院でも更に進んだ訓練ができるようになると、タスクシフトがもっと進んでいくと考える。

#### (患者の受入れ促進・費用の適正化)

- ・令和5年度の目標患者数について、県立病院全体では延べも新規も前年度比で増加する計画であるが、個々の病院単位で見るとバラツキがあると思われる。また経営の観点からいうと、延患者数が増加しても病床利用率が上がる一方で診療単価は下がってしまうため、診療単価を上げるために新規患者数を増やすことがポイントとなる。各圏域の医療需要を見極め、患者の受入れ促進に取り組んでいただきたい。
- ・新病院の開設については、やりたいこと、あるいはやらなければならないことはたくさんあると思うが、すべてに対応しようとする、医療機器の大量投資が必要となり、それに連動して保守管理費や機器を動かすための人員の給与費も増大し、経営の圧迫要因となりかねない。地域医療連携や今後の医療を取り巻く環境を見据えて必要な機能を見極め、必要な範囲で投資を行うことが重要である。

#### (その他)

- ・県民の立場で県立病院を俯瞰し、医療は常に進歩しているのだと実感している。自分や家族がいざという時に、果たして県立病院までたどり着けるのかという不安があったが、地域医療連携の強化や医療機能の充実に取り組むと聞き、安心感がもてるようになった。
- ・県立病院に関するいろいろな情報を見聞きし、県民のために頑張っておられることをひしひしと感じている。また県民医療の最後の砦はやはり県立病院だなと実感している。今後も県民のため、医療機能の維持・向上に向けた取組を進めていただきたい。
- ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行されると、病院の受診や面会環境がどのように変わるのか不安に思っていたが、県立病院の取組を聞くと心強く思う。
- ・災害支援ナースについて、従来は看護協会が自主的に被災地へ派遣してきたが、感染症法の改正により法制化され、都道府県知事と厚生労働大臣に登録された看護師が所属する医療機関が締結する協定に基づいて派遣する仕組みへと変わった。また自然災害のみが派遣の対象だったが、新たに新興感染症も追加された。県立病院にも看護師の派遣や県との協定締結に協力いただきたい。
- ・令和6年は診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬のトリプル改定が予定されており、改定の方向性を予測するに、今後は地域包括ケアシステムとの連携が重要度を増してくると考えられる。急性期病床に入院する患者の中にも要介護者は多くおり、今後はますます増加すると見込まれるため、病院も介護士を配置しないとやっていけなくなる時期がくるのではないかと感じている。

## 出席者名簿

### (委員)

区分	所属	委員名			
学識経験者	神戸大学大学院医学研究科循環器内科学分野教授	ヒラ平	タ田	ケン健	イチ一
	全国自治体病院協議会名誉会長	ヘン邊	ミ見	キミ公	オオ雄
	神戸大学大学院医学研究科医科学専攻准教授	コ小	バヤシ林	ダイ大	スク介
団医療 体療	兵庫県看護協会会長	ナリ成	タ田	ヤス康	コ子
	兵庫県民間病院協会会長	ニシ西			カシ昂
医療を 立場 受ける	ラジオ関西編成営業局メディア開発部長	ヤマ山	モト本	ジュン純	コ子
	公 募 委 員	フジ藤	ク久保	マ真	キ季
	公 募 委 員	ヒョウ兵	ドウ頭	ジュン純	コ子

### (病院局・県立病院)

	所 属	氏 名			
病院長・ センター 長	尼崎総合医療センター院長	ヘイ平	ケ家	トシ俊	オオ男
	西宮病院院長	ノ野	グチ口	シン眞	ザブ三郎
	加古川医療センター院長	タ田	ナカ中	ヒロ宏	カズ和
	はりま姫路総合医療センター院長	キノ木	シタ下	ヨシ芳	カガ一
	丹波医療センター院長	ニシ西	サキ崎		ホガラ朗
	淡路医療センター院長	スズ鈴	キ木	ヤス康	ユキ之
	ひょうごこころの医療センター院長	タ田	ナカ中		キウム究
	こども病院院長	イ飯	ジマ島	カガ一	モト誠
	がんセンター院長	トミ富	ナガ永	マサ正	ヒロ寛
	粒子線医療センター院長	オキ沖	モト本	トモ智	アキ昭
	神戸陽子線センター長	ソエ副	ジマ島	トシ俊	ノリ典
	災害医療センターセンター長	イシ石	ハラ原		サシ論
	リハビリテーション中央病院長	ハシ橋	モト本		ヤス靖
	リハビリテーション西播磨病院長	ミズ水	タ田	エイ英	ジ二
病院局	病院事業管理者	スギ杉	ムラ村	カズ和	ロウ朗
	病院事業副管理者	ヤ八	ギ木		サトシ聡
	病院局長	ナカ中	ノ之	ソウ菌	ゼン善
	企画課長	スガ菅	サワ澤	マ真	オオ央
	管理課長	ヨシ吉	カワ川	アキ昭	ヒロ裕
	管理課人材育成専門官	カワ川	イ井	タカ龍	ヤ也
	管理課看護専門官	オク奥		ユ由	カ香
経営課長	トリ鳥	タ田	シン信	ジ次	